



製品安全データシート

1. 化学物質及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8
担当
TEL(03)3270-2701
FAX(03)3270-2720
緊急連絡 同上
改訂 平成21年12月4日

化学物質等のコード : 1649-2336

化学物質等の名称 : テルル酸カリウム二水和物

2. 危険有害性の要約

分類の名称: 分類基準に該当しない。

危険性: 不燃性であり、通常の取扱において危険性は低い。

有害性 吸入、あるいは経口摂取した場合、有害である。眼、皮膚、粘膜に接触すると刺激性があり、発疹や焼け付き感を引き起こすことがある。長期暴露により、不快感、吐き気、頭痛等が起こることがある。

環境影響: データなし

3. 組成、成分情報

化学名 テルル酸カリウム二水和物
別名: テルル(VI)酸カリウム二水和物
含有量 97.0 %
化学式・分子量 $K_2TeO_4 \cdot 2H_2O = 305.82$
化審法公示番号 設定されていない
CAS No. 15571--91-2
危険有害成分 テルル酸カリウム二水和物

4. 応急処置

目に入った場合: 多量の水で15分以上洗い流し、医師の手当を受ける。
皮膚に付いた場合: 汚染された衣服を脱がせ、洗い流してから水と石鹸で皮膚を洗浄する。医師の手当を受ける。
吸入した場合: 新鮮な空気の場所に移し、水でうがいをさせる。安静保温に努める。医師の手当を受ける。
誤飲した場合: 口をすすがせ、吐かせる。医師の手当を受ける。

5. 火災時の処置

消火方法: 火災時、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移動する。移動不可の場合は水噴霧で周囲を冷却する。火元への燃焼源を断ち、消火剤を用いて消火する。消火作業は風上から行い、必ず呼吸保護具を着用する。
消火剤: 粉末消火薬剤、水噴霧、泡消火薬剤、二酸化炭素など
周辺火災に適した消火剤を使用する。

6. 漏出時の措置

こぼれた物質を密閉式非金属の容器内に集める。湿らしても良い場合は、粉塵を防ぐために湿らせてから掃き入れる。残留分を注意深く集め安全な場所に移す。作業の際には必ず保護具を着用する。風下で作業をしない。

7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い

- ・吸い込んだり、目、皮膚および衣類に触れないように、適切な保護具を着用する。
- ・取扱い場所には局所排気装置を設置する、使用後は容器を密封する。
- ・漏れ、あふれ、飛散させないようにし、粉塵を発生させない。
- ・容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずる等の粗暴な扱いをしない。
- ・長期や繰り返しの暴露は避ける。

保管

- ・容器は直射日光を避け、冷所に貯蔵し、密閉して、空気との接触を避ける。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度 作業環境評価基準: 設定されていない。
許容濃度 日本産業衛生学会勧告値: 設定されていない。
ACGIH (TLV): 設定されていない。

OSHA (PEL) : 設定されていない。

設備対策

- ・屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化、または局所排気装置を設置する。
- ・取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い・洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具

保護眼鏡、保護手袋、保護長靴、保護マスク

9.物理的及び化学的性質

外観 白色、結晶性粉末～粉末又は小塊
蒸気密度 データなし
臭気 データなし
蒸気圧 データなし
沸点 データなし
比重 データなし
融点 データなし
溶解度 水に可溶

10.安定性及び反応性

引火点 データなし
爆発範囲 データなし
発火点 データなし
安定性・反応性 通常の実験条件下で安定である。

11.有害性情報(人についての症例、疫学的情報を含む)

急性毒性 経口-マウスLDLo :1944 mg/kg/1.8Y-C
刺激性 データなし
変異原性 データなし
がん原性 データなし
慢性毒性 データなし

12.環境影響情報

魚毒性 データなし
残留性/分解性: データなし
生体蓄積性: データなし

13.廃棄上の注意

隔離法

セメントで固化し埋め立てる。

都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に委託処理する。

14.輸送上の注意

容器の破損、漏れが無いことを確かめ、衝撃・転倒・落下・破損の無いように積み込み、荷ぐずれ防止を確実にを行う。
該当法規に従って取扱、包装、表示、運送を行うこと。
(国、都道府県並びにその地方の法規、条令に従うこと。)
輸送に関する国際規制
陸上輸送 : 規制なし
海上輸送 : 規制なし
航空輸送 : 規制なし
国連分類 : 非該当
国連番号 : 非該当

15.適用法令

労働安全衛生法: 法第57条の2(令第18条の2)
名称等を通知すべき有害物 No.376
化学物質管理促進法(PRTR法): 非該当品目
(改正前PRTR法: 第二種指定化学物質 No. 50)
消防法: 非該当
毒物及び劇物取締法: 非該当
船舶安全法(危規則): 非該当
航空法: 非該当

16.その他の情報

参考文献

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ 化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ 化学工業日報社(2000)

化学物質の危険・有害便覧
化学大辞典
安衛法化学物質
産業中毒便覧(増補版)
化学物質安全性データブック
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)
化学物質の危険・有害性便覧

中央労働災害防止協会編
共同出版
化学工業日報社
医歯薬出版
オーム社
三共出版
労働省安全衛生部監修
中央労働災害防止協会編

このデータは作成の時点における知見によるものですが、かならずしも十分ではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。